

大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター(ハラスメント相談室) 教員公募

概要	キャンパスライフ健康支援・相談センターハラスメント相談室では、以下の要領で大阪大学におけるハラスメント問題への対応及びこれに関する教育・研究を担当する准教授(任期付)を公募します。
1. 職名	准教授
2. 募集人数	1名
3. 所属	キャンパスライフ健康支援・相談センター(ハラスメント相談室)
4. 勤務場所	豊中キャンパス 吹田キャンパス 箕面キャンパス ※豊中キャンパスでの従事がメインとなり、業務の都合により吹田キャンパス・箕面キャンパスでも業務を行っていただくことがあります。
5. 専門分野	臨床心理学、教育心理学、社会心理学、社会学
6. 職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教職員・学生及びその他構成員、関係者からのハラスメント相談(ハラスメントに関係した教育・研究上の相談を含む。)への対応</li> <li>・ハラスメント相談に係わる当事者等間の調停</li> <li>・ハラスメントに関する教職員・学生への学内研修及び啓発活動に必要な企画・立案・実施業務</li> <li>・ハラスメント相談業務に対する指導・助言</li> <li>・ハラスメントの現状分析及び防止に関する指導、助言</li> <li>・ハラスメント相談室の対応基準の策定及び運用業務</li> <li>・全学的なハラスメント対策に関する企画立案</li> <li>・ハラスメント問題に関連した教育・研究・社会貢献</li> </ul>
7. 応募資格	[必須条件]
	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育問題やハラスメント問題に係る対応業務について相当年数の経験を有すること</li> <li>(2) 専門分野における十分な研究業績があり、専門分野に関連する講義が担当できること</li> <li>(3) 博士の学位またはそれと同等の能力あるいは業績を有すること</li> <li>(4) 当該業務に意欲的であること</li> </ol>
8. 採用日	[望ましい条件]
	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 臨床心理士資格と公認心理師資格の両方またはいずれかを有する者</li> <li>(2) 英語による相談業務も可能であること</li> </ol>
9. 採用日	2025年4月1日(以降できるだけ早い日)
9. 契約期間	採用日から2028年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務評価などの審査により更新の可能性あり(ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、通算契約期間は当初採用日から最長10年を期限とする)
10. 試用期間	6か月

11. 勤務形態	<p>「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a>  ※ 同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1日8時間)</p>
12. 給与及び手当	<p>「47. 国立大学法人大阪大学任期付新年俸制教職員給与規程」による  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a></p>
13. 社会保険等	<p>国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入</p>
14. 応募書類	<p>① 履歴書  ・受賞歴及びカウンセラー等としての経歴を含むこと。  ※ 以下のサイトより、「教育研究系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links</a></p> <p>② 研究業績リスト(原著論文、解説・総説、著書、特許、国内外の学会発表)</p> <p>③ 主要業績3編(コピー可)</p> <p>④ これまでのハラスメント相談実績概要もしくは教育問題やハラスメント問題にかかる対応実績概要(A4用紙2枚以内)</p> <p>⑤ 着任後の抱負(A4用紙2枚以内)</p> <p>⑥ 応募者について意見を求めることができる方2名の氏名・所属・職名・連絡先</p> <p>⑦ 臨床心理士資格証明の写し、公認心理師資格証明の写し(資格を保有している場合のみ)</p> <p>※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。</p>
15. 送付先及び問合せ先	<p>メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。  (メールの場合)  応募書類を添付の上、下記 E-Mail アドレスまで送付ください。  <b>campuslifekenkou-harassment@office.osaka-u.ac.jp</b>  ※ 件名を「HaCC ハラスメント相談室教員応募」とすること  ※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること</p> <p>(郵送の場合)  応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。  〒560-0043 豊中市待兼山町 1-17  大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センターハラスメント相談室(事務担当) 宛  ※ 封筒の表に「HaCC ハラスメント相談室教員応募書類在中」と朱書きすること  ※ 書留郵便で送付すること  ※ 応募書類については返却いたしません。</p> <p>&lt;担当者&gt;  大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センターハラスメント相談室(事務担当) 安川  電話番号 06-6850-6560、E-Mail <b>campuslifekenkou-harassment@office.osaka-u.ac.jp</b></p>

16. 応募期限	2025年1月10日（金）ただし、候補者が決定し次第、締め切ります。
17. 選考方法	<p>書類審査を行ったのち、面接審査を行います。面接審査の案内は書類審査通過者にのみメールで案内いたします。</p> <p>※ 面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。</p> <p>※ 書類審査不合格の連絡はいたしませんので、ご了承ください。</p>
18. その他	<p>上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html">https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</a></p> <p>以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。  <a href="https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html">https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html</a></p> <p>女性研究者の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。  <a href="http://www.di.osaka-u.ac.jp/">http://www.di.osaka-u.ac.jp/</a></p> <p>※ 敷地内原則禁煙</p>
19. 募集者	国立大学法人大阪大学